

報告第 2 4 号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 7 年 9 月 1 6 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
30	R5. 3. 1 令和5年 第1回足立区 議会定例会で 承認30号	北綾瀬駅前交通広場及びベデスト リアンデッキ整備工事請負契約 [株式会社大本組東京支店]	① 1,416,800,000		① R6. 9. 30	
7	R6. 4. 12 令和6年 第2回足立区 議会臨時会で 報告7号		② 変更なし ③	0.00%	② R7. 8. 29	(1) 競合する商業施設建築 工事の延長に伴い、広場用地 の相互利用期間を延長する必 要があるため。
	(処分日) R7. 8. 15 (契約変更日) R7. 8. 15		② 変更なし ③	0.00%	② R7. 12. 26	(1) 駅前交通広場内に追加 のバス停上屋を設置する必要 があるため。
110	R6. 9. 30 令和6年 第3回足立区 議会定例会で 承認110号	環状七号線改修工事請負契約 [丸藤小林土木株式会社]	① 268,400,000		① R7. 8. 29	
	(処分日) R7. 8. 20 (契約変更日) R7. 8. 20		② 263,943,900 ③ △ 4,456,100	-1.66%	②	(1) 綾瀬警察署との協議に より、交通誘導員人数及び区 画線の設置・撤去数量を変更 する。 (2) 東京都第六建設事務所 との協議により、舗装切削範 囲・切削厚並びに排水構造等 を変更する。

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
144	R6.12.9 令和6年 第4回足立区 議会定例会で 承認144号	花畑川環境整備その1 散策路工事 請負契約 [株式会社東京三田組]	① 247,500,000		① R7.8.29	
	(処分日) R7.8.20 (契約変更日) R7.8.20		② 253,771,000 ③ 6,271,000	2.53%	②	(1) 護岸復旧にあたって鉄筋工を追加。 (2) 転落防止柵の安全確保のため、取り付け部ナットキャップ設置等を追加。 (3) 桜の移植に伴う管理工の増。 (4) 交通管理者との協議による交通誘導警備員の数量減。